新宿連絡会 TEWS VOL.22



やり直しのできる社会を やり直しのできる社会を 地紀を 路上死の拡大、拡充を! 対策の拡大、拡充を!

活動報告

- ●池袋通年炊出しが開始!
- ○新宿連絡会春期闘争開始!

特集「ホームレス」白書 は是か非か?

ホームレス白書のポイント ホームレス白書の概要 連絡会の見解 東京のホームレス運動について ホームレス白書をどう読むか 笠井和明

ザ・パトロール 連絡会の活動紹介1

平成のロハ台 連絡会IT化戦略 財政報告など

定価100円(カンパ込み)

活動 報告

念願の池袋(南池袋公園)での通年 炊出しがついに開始!豊島区に福祉 の向上を求める要望書も提出。 只今 交渉中!





企配食前にみんなで寄り合い。福祉の在り方など話合い。 □配食には100名近い仲間が並ぶ。「旨い!」

2月23日から月2回(第2、第4土曜)南池袋公園での定期炊出しが開始されました。池袋の仲間と新宿の仲間の共同作業による手作りの炊出しです。初回は雨模様で人数も少なかったですが、2回目からは百名を超える池袋の仲間が集って、準備、寄り合い、配食を皆の力を出しきり「仲間による仲間の共同炊事」を和気あいあいとやっています。



3月12日池袋の仲間は越冬対策後の福祉の向上を求め豊島区に要望書を提出

池袋の仲間は春期要求運動のポイントを豊島区における仲間の福祉の向上と定め、1.厚生労働省の「見解」に基づき、要保護者の生保適用を積極的におこなう事 1.「とくや荘」など老朽した簡易宿泊所を利用する事を見直し、傷病者が健康を取り戻せる環境を早急に作る事 1.長汐病院など、薬づけにする、誤診をするような「問題病院」を安易に使うことなく、都立病院をこれまで以上に積極的に利用する事 1.相談に訪れた仲間の立場にたち、親切丁寧な相談を行なう事、そのための職員研修などを徹底させる事 1.過去生活保護を適用されながら、何らかの理由によって廃止された者に対して「もう面倒をみない」などという不法な対応を改め、状態に即して生活保護を適用する事などを記した要望書を豊島福祉に提出、毎週、月、木の福祉監視行動を重ねながら、3月28日には代表団による交渉も行なった。今後とも豊島福祉に対する行動を強化していく予定である。

拡大、拡充を!いざメーデ・関始!「路上生活者対策」

新

宿連絡会、

春

都庁前行動を開始しました。 冬対策終了直後の三月十六日から連絡会の赤旗を翻す 厳冬の越冬闘争を無事乗り切った新宿の地では、越

今年の春期闘争の目標は自立支援センター設置計画今年の春期闘争の目標は自立支援センターとに発表した「緊急一時保護センター」(大型シェルター)「グループ「緊急一時保護センター」(大型シェルター)「グループ「緊急一時保護センター」(大型シェルター)「グループ「緊急一時保護センター」(大型シェルター)と対しています。

2001年春新宿連絡会の要求運動

決など)を今後より強化しながら、都区行政に対しては、今般発

表された「ホームレス白書」に基づく「路上生活者対策」をより

具体性のあるものとして早期に実現させていくよう引き続き声を

る就労自立支援の対策体系を作るためにもセンター本体の拡大はなど大きなネックも抱えています。自立支援センターを中心とす

連絡会では民間ベースでの支援体制(保証人問題の解

は何ら変わりがありません。現在進行中の五ケ所計画も総数三百

入寮希望者が福祉事務所に殺到するという事態

仲間の全体数から見てもまだまだ

キャパが足りず、

の実績をあげているものの、

自立支援センター新宿寮は就労率七十%(一月末現在)と全国

程度でしかなく、しかも23区対策で市部には計画もされていない

○4月13日 (金)

宿メーデー)では福祉局から前向きな回答を引き出していくつも

来る五月一日の第七回全都野宿労働者統一メーデー

出していきます。四月からは東京都福祉局への要望書提出、

午前11時より**都庁前行動**(集会、要望書提出など) 〇**4月20日(金)**

午前11時より**都庁前行動**(集会、要望書提出など) 〇**4月27日(金)**

午前11時より都庁前行動(集会、要望書提出など)

○5月1日(火)

第7回新宿メーデー

(主催・第7回新宿メーデー実行委員会) 正午 新宿区立柏木公園にて集会 午後1時半より都庁デモと代表団による交渉





- ムし20書 は是か非か?



就労自立を支援 ・生活指導 ・就労指導

保健・医療の充実

(原則6か昇入所

就労機会の拡大

生活保護 (居宅、施設、入院

住宅の確保

緊急一時保護センタ

・心身の健康回復・能力に応じた処遇方針の決定(アセスメント)

(原則1か月入所)

就労自立権

タイプミ

半福祉・ 半執労膳

タイプロ 表接護層

タイプⅣ 上記以外

東京都福祉局は3月9日全国 初の「ホームレス白書」を 発表。本格的対策へ踏み出 すと内外に大きくアピール した。私達にとってこれは 福音となるのか否か?

特集・ホームレス白書は是か非か?

平成13年3月9日 東京都福祉局 「東京のホームレス」(白書) のポイント

ー自立への新たなシステムの構築に向けて-

1、白書の意義

- わが国で初めてのホームレス自書
- ・大規模な「路上生活者実態調査」に基づき、一般 に知られていない実態を把握し分析
- ・大都市が抱える構造的な問題として、重要な行政 課題に位置づけ、事後の対策の基本的方向を提示

2 白書の内容

- ○東京におけるホームレスの急増
- ・平成12年8月現在、23区内のホームレスは約 5,700人。5年間で約1.7倍に急増
- ・ホームレスの9割は大阪、東京、名古屋、川崎、 横浜の5大都市に集中
- ・大都市の構造的な問題となっており、もはや放置 できない社会問題

○東京のホームレスの実態

社会的不適用による人もいるが、実態調査の結果では、個人的要因(病気など)と社会経済的要因(産業構造の変化なと)が複合し、不況による失業を契機として路上生活に至るケースか多数。

(特 徴)

- ・大半が単身男性で、50~64歳の中高年齢層が中心。 多くは未婚または離婚経験者で家族との連絡を絶っている。
- ・かつては技能工など安定就労していた人が6割。 うち、事務職、専門職なとのホワイトカラーが1 割で、持に39歳までの若年層では2割を超えてい
- ・7割は、解雇、倒産、病気など本人が望まない理 由で職を失っている。
- ・飯場、社宅など仕事と結びついた住居にいた人が、 失職と同時にホームレスになっている。
- ・路上生活の長期化により心身が疲弊している。
- ・7割以上か求職活動をし、8割が就労したいと考え

ている。

・約半数が働いて収入があると答えているが、その 半数が月収3万円未満。

○問題解決の視点

- ・ホームレス自身の自助努力が基本 短期間で抜本的な解決は因難
- ・社会全体で取り組むべき課題 時間をかけた取り組みか必要

○施策の基本的方向

- ・社会のセーフティネットに関わる全国的な問題で あり、第一義的な責任は国にある。
- ・都は、国に対し総合的な対策の確立を求めるとと もに、課題の緊急性を踏まえ、23区と一体とな って対策に取り組む。
- ・これまでの応急接護中心の対策から、長期的、総 合的対策へ踏みだす。
- ・就労、住宅、福祉、保健・医療など、多分野にわたる総合的な対策か必要。
- ・福祉施策では、自立のための一貫した処遇システムを構築し、社会復帰に向けて3つのステップにより支援していく。

第1ステップ:緊急一時保護とアセスメント 第2ステップ:自立支援プログラム 第3ステップ:地域生活のサポート

平成13年度実施予定のホームレス対策

新 緊急一時保護センターの新設

1か所定員300人程度

13年度実施に向け23区と協議中

自立支援センターの拡充 2か所(150人)から

5か所(400人)へ

グループホームの拡充 5か所

○推進体制の強化

- ・国に重要な政策課題と位置づけ、総合的な対策の 確立と財政負担の拡充を求める。
- ・常設の協議組織を設けるなど、都区一体の取り組 みを強化する。
- ・民間団体と連携し、自立支援のしくみを強化する。

東京都福祉局

「東京のホームレス」(白書)

の概要 ー自立への新たなシステムに向けてー

第1章 東京のホームレスの実態

- 1.東京におけるホームレスの急増 (P2~P5)
 - (1) 平成7年と比べると約1.7倍に急増しています。
 - ・平成12年8月現在、23区内のホームレスは約5、700人。都心区から周辺区までの広範囲にわたり、公園、河川敷なとで寝泊りする人が増えています。なかでも公国には3分の2か集中しています。
 - ・全国のホームレスは約2万人で、そのうちの9割か 5大都市に集中しています。
 - (2) ホームレスをめぐって都民の間でさまざまな 意見かあります。
 - ・ホームレスに対して厳しい見方をする都民か少な くありません。
 - ・行政に対して実効性あるホームレス対策を求める 都民の声もあります。

2.東京のホームしスの特徴 (P6~P17)

ホームレスに対する聞き取り調査の結果では、次の ような特徴がみられます。

- (1) 50~64歳の単身中高年男性が中心で、6割はか つて安定的な就労を得ていた人です
- ・大半が単身男性で、50~64歳の中高年齢層か6割 以上と中心を占めています。
- ・多くの人は未婚者または離婚経験者で、家族との 達紹を絶やしています。
- ・若年時に上京し、長年東京で働いてさた人たちか 大半を占めています。
- ・技能をもった工員や職人として働いてきた人(安 定就労)が、日雇の土工・雑役(不安定就労)を 経て、ホームレスになるケースか多くみられます。
- ・安定的な就労層から直接ホームレスになるケース も顕著です。
- (2) 本人か望まない理由で失業し、同時に住む環所も失っています。
- ・7割は、解雇、倒産、病気などの理由で職を失っ

ています。

- ・仕事と結びついた住居にいた人か、失職と同時に ホームレスになっています。
- (3) 食事の確保もままならない路上生活の長期化で、 心身が疲弊しています。
- ・食事の確保の困難さ、通行人とのトラブル、健康 状態の悪化など、厳しい生活環境におかれていま す。
- (4) ホームレスの大半は求職活動をしていると答えており、就労を望んでいます。
- ・7割以上は求職活動をし、また、約半数は仕事を して現金収入を得ています。
- ・仕事による収入は、約半数が月収3万円未満です。
- ・比較的若く健康な人を中心に、ホームレスの8割 が就労したいと答えています。

3.ホームレス問題の背景 (P18~P21)

生活基盤の安定性を欠く人や、病気・けがなど個人 的問題を抱えている人などが、社会経済環境の変化に 対応できず、不況による失業を契機に路上生活に至る ケースか多くなっています。

・ホームレス問題は、大都市が抱える構造的な社会 問題といえます。

第2草 東京のホームレス対策の現状

都と23区は、平成8年7月の「路上生活者問題に関する都区検討会」報告に基づき、福祉、就労、住宅、保健・医療なと27事業を、それぞれの役割のもと、連携・共同して実施しています。しかし、現状では、まだ十分な対策とはなっていません。

- 1.福祉分野における現状 (P24~P28)
- (1) 福祉事務所の相談体制
 - ・各区の福祉事務所では、窓口相談、街頭相談、応 急援護を行っています。
 - 食料の提供や冬期臨時宿泊事業などの応急援護を 行っていますが、一時的な効果にとどまり、自立 に結びつかないという問題かあります。
 - (2) 生活保護の適用
 - ・簡易宿所の活用を認めるなど、保護の促進を図ってきましたか、稼働年齢層に対する保護のあり方、入所施設の不足、アパートの保証人なとの問

題があります。

- (3) ホームレスへの支援施設
- ・自立支援センターは就労による自立をめざす施設 であり、利用者の約6割か就職し、成果をあげて います。
- ・更生施設は、施設不足に加え、養護老人ホームな どの入所待機者が多く、入所期間か長期化してい ます。
- 特別区人事・厚生事務組合では、グループホーム 事業を実施しています。

2.他の分野における現状 (P29~P30)

(1) 就労分野

- ・自立支援センターや更生施設は、公共職業安定所 と連携し、職業相談員の派遣や就労情報の提供を 受け、就労先の確保に取り組んでいます。
- (2) 住宅分野
- ・単身者向都営住宅の特別割当募集を実施していま すが、高い応募倍率となっています。
- (3) 保健・医療分野
- ・出張健康相談の実施、協力病院や救急医療体制の 確保を図っていますが、継続的治療が難しい、検 診等への参加率が低いなどの問題かあります。
- (4) 公共施設等の管理
- ・ホームレスが多数いる公園などでは、各管理者が 巡回指導を実施していますが、他所に移動させた 後の対応か課題です。

3.民間団体が行う支援活動 (P31~P33)

- ・民間のグループホームには、きめ細かなケアをしているところもありますが、食事の提供のみにとどまるところもあり、施設によって処遇内容に大きな差があります。
- ・その他、食料支援、生活相談など、さまざまな活動を展開していますが、団体数の少なさ、地域的な偏在、財政基盤の弱さなどが指摘されています。

第3章 ホームレス問題解決の基本的方向

- 1.ホームレス問題解決に向けて (P36~P37)
- ホームレス問題とは
 - ・ホームレス問題は、もはや放置できない社会問題

特集・ホームレス白書は是か非か?

です。

- ・路上生活は、きわめて厳しい生活状況におかれ、 社会システムから排除されやすくなっています。
- ・公共空間を占拠しており、地域社会との摩擦か生 じています。

○ ホームレス問題の要因

ホームレス問題は、個人的要因と社会経済的要因が 複雑に紹み合って生じた、大都市の抱える構造的な 問題です。

- 問題解決のための基本的視点
 - ・ホームレス自身の自助努力か必要です。
 - ・ホームレス問題は、社会全体で取り組むべき課題 です。国や自治体、民間団体、都民か連携し、セ ーフティネットを構築する必要があります。
- 2 施策の基本的方向 (P38~P46)
- これまでの応急援護中心の対策から、長期的、総合的対策への転換か必要です。
 - ・就労、住宅、福祉、保健・医療など、各分野にわ たる総合的な対策が必要です。
 - ・福祉施策としては、自立のための一貫した処遇シ ステムの構築が必要です。
 - ・国と都、23区が一体となった取り組みが必要です。
- 福祉分野における対策の方向
 - ・社会復帰に向けての3つのステップにより支援していきます。
 - 1. 第1ステップ:緊急一時保護とアセスメント
 - 2. 第2ステップ:自立支援プログラム
 - 3. 第3ステップ:地域生活のサポート
 - ・ホームレス化防止ネットワークの構築か必要です。
- 他の分野における対策の方向
 - ・就労、住宅、保健・医療分野をあわせた総合的な 対策の推進が必要です。
 - ・公園等の公共空間を都民が利用できる場として再 生することが必要です。
- 3 推進体制 (P47)
 - ・国に総合的な対策の確立と財政負担の拡充を求め ていきます。
 - ・常設の都区の協議組織を設けるなど、都区一体と なって対応していきます。
 - ・民間団体と連携・協働し、自立支援のしくみを強 化します。

緊急一時保護センターおよび「ホームレス百書」 に対する連絡会の基本見解。 この間のチラシより。

1月28日付連絡会チラシより

(略) 冬は当座の事が一番の心配事 だが、東京都と特別区は来年度実 施予定の「緊急一時保護センター」 設置計画を国の予算が計上された 事で現在急ピッチに進めている。 三百名規模の施設で入所は原則一 か月。健康回復を目的とする施設 だ。そして、この施設を出た後、 仕事を探すため自立支援センター に入るなり、病気療養で生活保護 施設に移る事も出来る。新宿連絡 会としては 1. 強制排除の受け皿と しない事 2. 入寮後の処遇に関して は本人の意思(ニーズ)を尊重す る事 3. 一定の期間を置く事を条件 に何度でも入寮出来るようにする 事の3点を強く要求し、今後都区 と交渉し要求を勝ち取りながらこ の施設の一日でも早い開設を実現 させていきたい。もちろん自立支 援センターの残り3カ所の設置が 先となるが、いずれにせよ行政対 策の拡大拡充に関しては、仲間の 力で責任を持ってやらせていく。 だから、仲間たち、今が辛抱のし どきだ。この春、俺たちは行政を 引き続き攻め、ようやく俺たちの 要求で国が動き出した事を背景に 具体的な成果を一つひとつこの手 につかんでいく。「路上生活者対策」 の拡大拡充を!屋根と仕事につな がる施策をどんどん都区にやらせ ていこう!そして、そのためにも 仲間の命を仲間でまもる越冬後段 のたたかいを辛抱しながら頑張ろ う!希望の春をめざして俺たちは たたかい抜く。

3月4日付連絡会チラシより

(略) 越冬が終わり、春が訪れると、いよいよ恒例でもある春の行政闘争シーズンの幕開けである。今年の春の運動スローガンは「対策の拡大、拡充」一点である。自立支援センター残り三カ所の早期設置と新宿および周辺区の入所枠の拡大、そして自立支援センターの入口、出口問題の整備、そのための「緊急一時保護センター」「グループホーム」計画の年内実施を俺たちは仲間と共に求めて行く。

俺たちがこの運動をしていく意味は、俺た ちが利用する施設なのだから俺たちの要求 を最大限対策事業に反映させていく事にあ る。俺たちは2.これらの施設を排除の受け 皿にさせない 1.仲間の意思、ニーズを尊重 す(裏へ) るプログラムを作らせる 3.一度 「失敗」しても敗者復活が出来るような柔 軟な対策にしていく。このポイントを踏ま えながら、今後国の施策(予算措置、法整 備) と共に進んで行くであろう、都区行政 の「路上生活者対策」に当事者の切実な声 をつきつけ、要求を必ずや実現させていく。 俺たちの運動は、施策を行政の意のまま勝 手に進めさせないための重要な取り組み だ。放っておけば、地域住民の排除意識に 乗じて、無理やり施設に入寮させようとし たり、施設の中でも「三分類」とかいう勝 手な基準で本人の意思に反してプログラム を押しつけたり、「社会生活に不適応」な どというふざけた烙印を押しつけたりする のが役所のこれまでのやり方である。俺た ちが求めているのは形だけの対策ではな い。本当に野宿から脱せられ、貧しくとも 社会の一員として安定した住居と仕事につ き、もう一度この社会の中でやり直せるよ うな対策であり、そのための自立支援であ る。自立支援センターに入ったはいいが、 また野宿生活に戻るような粗雑な対策など 望んでいない。仲間たち!俺たちはたたか わなければロクな対策も受けられない。共 に力をふり絞って21世紀初頭の春期闘争に 打って出よう。3月16日、30日の都庁前 大情宣、4月13日からの毎週金曜日の全都 都庁前行動から5・1第七回新宿メーデー (正午柏木公園) へと突き進もう。

本当の春を勝ち取るぞ!

3月18日付連絡会チラシより

(略) 東京都福祉局は3月9日、「ホーム レス白書」を発表した。「大都市が抱え る構造的な問題として、重要な行政課題 に位置づけ」「これまでの応急援護中心 の対策から」「社会復帰にむけた」「長期 的、総合的対策へ踏みだす」と、強制排 除やその場かぎりの対策からようやく本 格的に転換する事を示した内容だ。これ も俺たちが長年にわたりたたかって来た ひとつの成果と言えよう。俺たちは当然 の事として「自書」を評価する。と言う 事は、あとは、いかにこれを本当に実行 させるかである。来年度の新たな自立支 援センターの設置は豊島区が「千登世橋 寮」に決まり、6月までには開設の見込 みだが、残る渋谷区、墨田区は未だ開設 時期は明らかにされていない。他方、 「緊急一時保護センター」(通年型シェル ター)「グループホーム」(就労後の社会 復帰施設) にしても13年度中の開設と言 ってはいるが、未だ都区協議中との事だ。 しかし、「自書」が出た以上、今までみ たいに「検討、検討」ではなく、早急に やってもらわなくては困る。俺たちが望 んでいるのは崇高な「のうがき」ではな く、実行力である。一日でも早く「やり 直しが出来るシステム」が構築される事 こそが多くの仲間の希望である。そのた めに俺たちは役所に俺たちの言い分を要 求する事を止めはしない。俺たちは16日 に久々に都庁前に30名で登場し、俺たち の言い分を書いたチラシを捲き、「対策」 の拡大拡充を求める春の第一声をあげ た。次回は30日(金)に同様の行動を予 定している。もちろん、4月に入ってか ら役所との交渉を本格的に始めて行き、 5・1メーデーには今まで以上前向きな 回答を引き出させて行くつもりだ。 の時期、とにかく集い、まとまって声を あげて行く事だ。今後の対策を本格的に 実行させるのか、それとも「かけ声」だ けに終わらせてしまうのかは、俺たちの 行動いかんでもある。諦めずに役所に声 を出し、一つひとつ俺たちが野宿から脱 せられる「対策」を具体的に勝ち取って いこう。冬を乗り越えた力で、春のたた かいに全力を尽くそう!

私論 2001年 春 東京のホームレス運動について

笠井和明

東京におけるホームレス運動は混迷をしている。

私は東京・新宿で野宿の仲間と共に歩んで来た数年来の運動の蓄積から、必要に応じて始まったこの運動の社会的な意味と目的、そして運動がどのように発展されなければならないのかを常に考えて来た。「勝った負けた」等という現象面だけのレベルなどはある意味ではどうでも良い。現に都市に野宿状態の人々が生活をしている。そして、彼、彼女らは決して無告の民ではなく、また多くの人々は諦めもせず「社会を欲して」いる。この現実を元にした運動、すなわち彼、彼女らを社会に照らし、社会の構成員として認め、彼、彼女らの社会的ニーズを実現する運動を私達はやっているのである。

もちろん、ホームレス現象に何を感じ、何を求めるのかは 人様々である。現代社会の歪みを感じるのも良し、そこに人 の生身の生き様を感じるのも良し、福祉的施策を求めるも良 し、人の繋がりを求めるのも良し。が、私達の運動というも のが野宿者のニーズを実現させていく手段である以上、あま り一つの価値観に偏るというのはいかがなものか。私達の運 動の性格からして私達が偏るべきは「路上主義」であり「下 層主義」であり、そしてそれは「現実主義」であるという事 である。そこに特化しない運動は政治批判を振りかざし、「対 決」ばかりを煽りたて、しまいには当事者達にそっぽを向か れる運動か、他方で当事者の多様な意向を相対的に低く見、 机上の論理(社会常識と言われる物)で「施し」を上から授 ける運動にしかならない。

私達の運動の利害というのは、私達の運動の質と方向性に 賛同する多くの当事者の利害、すなわち生き死にの問題であ ると言うことがおうおうに忘れさられてしまっている。運動 は運動をやっていれば運動なのではなく、どういう質とどう いう発展を示し得たかがその真価の全てである。何を目的な のかを論理的、実践的に大衆に示せない運動は結局、大衆に とって「悪しき権威」にしかならないし、大衆の自由な発展 の疎外物にしかならないだろう。

さて、東京の話であるが、新たな都区の「対策」、とりわけ「シェルター」(緊急一時保護センター)に対して「排除を危惧する」「排除情勢を加速させる」との認識があり、「積極的反対」 「消極的反対(様子ながめ?)」という意見が全都実会議で出さ れて来た。こういう人々は「路上生活者対策」に対しての実 践的な評価もせずに、只ただ、現場(地域情勢)の状況に右 往左往している感がある。

私達新宿連絡会は当初、『強制排除ばかりで抜本的対策(福 祉、就労、住宅、予防等) もしていない』と、行政批判をし て来た。そして、強制排除という手法の誤りを社会的、実践 的に批判すると同時に、対行政要求闘争を大衆的に組み、福 **祉施策の充実、と新たな就労、住宅に結びつくような施策を** 要求した末、福祉窓口対応の改善、紹介病院の改善、要保護 基準の緩和、更生施設の増設、簡易宿泊所の活用などを勝ち 取る事で傷病者、高齢者のニーズに応え、他方「自立支援セ ンター」を様々な攻防を経た後、ようやく少ない枠ながらも 実現し、生活保護行政から除外される人々のニーズに応える 就労と住宅に結びつく新たな対策体系を作らせて来た。もち ろん、それには地方自治体レベルでの限界が孕まれており、 それを突破するために、国会、中央省庁、議員に対する申し 入れも含め多岐わたる要求運動を展開してきたつもりである。 これらの要求運動は発展途上といえばそうなのであるが、強 制排除ばかりをし、路上に死体がゴロゴロしていた七、八年 前の状態よりは明らかに一歩前進したのは誰もが認める事実 であろう。

運動が求めて来た以上、私達は「(福祉、就労、住宅、予防などに結びつく)対策」の実施には賛成である。すなわち、行政の「対策」を活用しなければ野宿生活から脱せられない人々が現におり、その人間として当たり前の「上昇」へのニーズを運動が要求しない、獲得しない訳にはいかないからである。

今般、東京都は「ホームレス白書」を発表(3月9日)し、 自立支援センターの前後施策として「緊急一時保護センター」 (通年型シェルター)と「グループホーム」(就労後の社会復 帰施設)事業を「路上生活者対策」事業として付け加えた。 新年度からのセンター増設と同時にこれらの事業も実施に向 けて具体的に動きだす予定である。

これらの新たな事業は、新たな「排除を誘発する」から反対すべきであろうか?

私達は強制排除に単に政治的に反対するだけでなく、その 先のひとつ発展の形態(対案)として行政施策すなわち「対 策」を掲示した(1999年都政提言、2000年国政提言)。もうひ とつの発展の形態(自力による発展形態)は西口地下広場火 災によって消失したものの、様々な模索(医療ネット、自立 生活サポートセンター構想など) を現在行っている。 すなわ ち強制排除という不幸な強権発動をしなくても済む野宿者に 対する社会的な対応の仕方を提示、模索してきたつもりであ る。「(福祉、就労、住宅、予防などに結びつく)対策」の枠と 質が豊かになればなるだけ、強制排除という選択肢はあり得 なくなる(事実、「ホームレス白書」はどう穿って読み込もう とも強制排除という方法による「対策」を主軸にしていると は読み取れない、と、言う事は、排除政策からの「転換」を したと逆に我々の側から「排除派」に対し徹底して宣伝する 内容と言う事である)。誰でも無理矢理自分の生活場所を破壊 されるのは嫌なものである。法をかざしてそんな非道な事を やられるよりも、この社会の構成員として認められ、過酷な 野宿生活から脱せられるプロセスと条件を提示された方がよ ほど良い。排除、排除とやたらに危機感を持つのであれば、 社会的排除(市民権を含めた社会へのアクセスの疎遠)を廃 する方法を具体的に考える事の方がよほど野宿者のニーズに 即しているのではなかろうか?

私は行政が強制排除という手法に代わる「(福祉、就労、住 宅、予防などに結びつく)対策」を推進していく事は今の時 代において当然の事であると思う。が、自立支援センターで もそうであったが、私達が着目すべき、そして要求すべきは、 その「対策」が「対策」を希望する人々のニーズに真摯に応 えられる事業内容なのかという点だけである。「対策が排除を 誘発するから反対」では、あらゆる「対策」(生活保護も含め) に反対という事となり、極限すれば「役所の保護を受けるな、 支援を受けるな」と言っているに等しい。もちろんそういう 主張はあるだろうが、その場合はオルタナティブな方針を示 さなければ運動としては成立しない。あえて誤解を恐れずに 運動の立場で言えば、たとえ「対策」が排除を誘発する可能 性があるとしても「対策」は推進させるべきであり、運動の 力で強制排除という手法を「対策」体系から切り離すべきで ある。なぜなら行政の自立支援施策を求めるニーズが現に路 上にあるからであり、それを実現する責務を私達の運動が負 っているからであり、かつ「恐れ」を前提にして運動など進 められないからである。

事業内容についてあれが足りない、この点はどうか、という批判と要求はもちろん必要である。これは作らせる事を前提とした批判であり、必要性があると運動が認識してこそ、批判点、改善点が豊富に湧き出るのである。しかし、そうではなく、最初から「排除のための対策」だと一方的政治的に規定し反対する立場というのはいかなる立場か?「対策」が「強制排除を誘発」するのかしないのかは、まさに力関係であり、そのためにこそ私達の運動が必要なのではないだろうか?

「対策」を提供する側と、それを利用する側との鋭い緊張 関係がなければ「対策」は当事者の意向を無視した上からの 一方的な「対策」もしくは社会的アリバイ作りのための「対 策」にしかならないのはこれまでの社会事業(都市貧民史) の歴史を見るまでもなく必死である。すなわち、ここまでホ ームレス問題が社会問題になれば運動があろうがなかろうが、 行政は独自に「対策」は打ち出し実施して来る。旧来型の 「治安」の観点からの「対策」姿勢をいかに「人権」「人道」 「社会参画」の観点からの「対策」姿勢にするのかこそが、 拮 抗点であり、歴史上ある意味では初めてその渦中にいるのが 私達の運動ではなかろうか。その際、当事者のニーズに根ざ した対案を提起し、社会に訴え、行動などにより緊張関係を 作り、事業内容の改善を勝ち取り、また、ある「対策」が実 施された後も、施策を利用しようとする人々を孤立させず、 施設内外において当事者の要求を出す事こそが求められてい る。その全体構造の中で初めて「対策」の基本姿勢というの は変化していくのである。「排除反対、だから新たな対策も反 対」などと時代錯誤的な事を言っているようでは「治安」を 主軸とする「対策」姿勢すら具体的に変えられないだろう。 その際の具体性(仲間が生きる術)は一体どこに存在するの か?

東京においての「路上生活者対策」は新年度からより具体的に動き出す。動かぬ事を批判していた時期はとうに過ぎたのであり、動かぬ事にあぐらをかいていた運動のあり方もまた変化しなければならない。そういう重要な時期に、これら原則的な事をわざわざ書かなければならないのか。この春の全都枠での取り組みが不安である。もちろん、これらの議論を深め、共通項を探り出し足場をより固められる取り組みとなればそれはそれで後退の中の前進であると考えるのであるが。



ホームレス**白書**を どう読むか

笠井和明

一般的に言って、役所が出すこの種の白書や報告書は運動業界からはすこぶる評判が悪い。役所の文書はその性格からして折衷的なものとなりがちなのであるが、そんな当り前の事を鬼の首を取ったようにあげっらう、もしくは良い事が書かれてあったとしても単なる「纸切れ」だと意視する。

今回の「ホームレス白書」にしても、私が「先駅的」 「最良、最善の白書」などとこれを評価したら、それ こそ「豈井は血迷ったか」などと言われかねない。

よく言われるのが「役所はそんな甘くはない」という格言 (?)。もちろん私は運動経験上役所の水も甘いも裏も表もよく知っているつもりである。人に言われずともそんな事は重々承知だ。しかし、だからと言って「白書」にケチ付けをするだけで自己確認をしようとは思わないし、今後役所に対して批判の鉾先を収めようとも思わない。

まあ、そんな事よりも思った事ははっきりと言おう。 この「白書」は歴史的、全国的に見ても先駆的なもの であり、数ある役所の「報告書」「白書」の中でも最 良、最善のものである(国の「当面の対応装」など下 の下である)と。

対策体系が東京にはあると、私は他道府県との比較でつねづね言って来た。対策体系がないと言う事は対策に腰が定まらず、かつての都政のように強制排除をしてみたり、短期収容をしてみたりと、その場限りの対応にどうしても终止してしまうものである。対策の理念、方向性というのは役人の癸想と行為を一定程度縛る。つまり、あまり煮茶な事が出来なくなるという事である。

東京都と特別已は今回の「白書」に先立つ96年7月に「路上生活者问題に関する都已報告書」を発表し、「路上生活者が自立を目指して努力するとともに、行政はその自立を促進するため支援・援助する。」(報告書p10)という(当時に取っては)新たな问題解決への方向性を打ち出し、自立支援センター新設など27事業の体系だった総令的施業を行なうとした(それが不十分である事も「白書」で認めている通り、実行力が残念ながら伴わなかったが)。今回の「白書」も基本

的には「報告書」の対策観点を维持したものであるが、 白書p36-37の「ホームレス问題解決に向けて」などに にあるよう、ホームレス问題は「構造的な社会问題」 であるとはっきりと認めた上で、「社会全体で取り組 むべき課題」と明言している点が特筆すべき点である う。ここら辺を読むに当っては、連絡会の「政篆提言」 と何ら意見の食い違いはない。私達もまたホームレス 问題は社会経済的要因によるものである以上社会的な 解決に本格的に乗り出すようにと、常々主張してきた (1999年提言、2000年提言)。都がそこまで言ったと言 う事は、ホームレス対策は都政 (国政) の重要な政策 課題であると認め、それを実行すると宣言したに等し い。その決意性は「ホームレス问題は、短期间で解決 できる问題ではありませんが、少しでも抜本的な対策 に近づけるため、これまでの応急援護中心の対策から 一歩進め、長期的、総合的対策へ転換していく必要が あります。」(p38) という文言、「社会のセーフティネ ットづくり」(p37)「ホームレス状態になることの防 止」(p42) の必要性をうたっている事からも窺い知れ る。どちらかと言うと言葉足らずで何とでも取れる節 のあった「報告書」と比較しても、今回の「白書」は 明快である。

「施策の基本的方向」(p39以降)は理念に異論はないものの、具体性となるとまだまだ不十分な点は多い。福祉分野の方向は「緊急一時保護センター」「グループホーム」により自立支援センターを強化する方向性は出ているものの、「他分野の方向性」、そして、一番肝心の「推進体制」のくだりは抽象的であり、新味には残念ながら欠ける。福祉分野の方向も、「保護センター」での大型施設方式、またアセスメントなど危惧すべき点もあるし、防止策も必要性をうたっただけでは困る。

けれど、それだけで今回の「白書」は色褪せはしないだろう。体系をもった今後の施装推進にとって「白書」は大きな住置を持つ。もはや東京都も96年1月のような後戻りは出来ないのである。この「白書」をただの紙切れとするのか、それとも抜本的な施業推進の武器にするのか否かは、私達も含めた社会の力にかかっているとも言えよう。

誤解のないよう付けかえておくが、「白書」を評価するからと言って、今後、私たちが要求や批判をしないという事には当然ながらならない。基本的な観点が一致しても、各論においては今後議論をつめる必要があり、その点についての要望、要求、批判の手を緩めるつもりはない。つまり、これから、より建設的な「喧嘩」が出来るという事だけである。

(了)

不夜城を疾走しまくる連絡会の機動部隊

ザ・パトロール

連絡会の活動紹介 1

パトロール(夜回り)隊は新宿連絡会の活動にとって、最も重要な機動部隊である。彼、彼女らの任務はとにかく「歩く」。そして迷惑がられようが何だろうが、仲間に出会ったら声をかける「やあ、元気かい?」。チラシをもっていればチラシを渡す。悩み事があればじっくり聴く。薬をもっていれば薬を渡す。毛布や衣類があればそれを渡す。喧嘩があれば仲裁をする。倒れた仲間がいれば救急車を呼び、添乗する。宴会と出くわしたら御相伴に預かる…。

ご存じの通り新宿の街は眠らぬ街である。街は眠らないが、人は寝る。眠らぬ街に人が寝るから危険もまた多い。雑踏の人込みがあればあるだけ孤独になりやすい。

仲間と仲間をつなぐのがパトロール隊の位置である。初めて野宿する仲間、人とのつきあいを余り持たない仲間、そんな仲間も仲間である。たとえ会話にならなくても、たとえ見ているだけでも、顔をあわせる時の重なりが警戒心を解いてくれる。



新宿パトロール出発前のミーティング



「いってきまーす!」

これはあまり知られていない事なのだが、実はパトロールは健康に非常に良い。何せ2キロ、3キロと平気で歩くのであるから足が丈夫になる。血行が良くなる。「最近太りぎみだ」と言う人のダイエットにも丁度良い。パトロール隊のロートルメンバーの中にはパトロールをしないと調子が悪くなる人もいるくらいである。人の健康を云々するくらいだからパトロール隊は自分の健康管理にもうるさいのである。最近流行りなのが医療班の看護婦さんがもってきてくれるアームバンド式の血圧測定器で血圧を図って競いあう事。血圧は健康のバロメーター。日々の生活をだらだら送るよりも、人のため、世のため、そして自分の健康のためとパトロール隊は今日も新宿の街を歩き続ける。

パトロールは夜だけとは限らない。金曜日の昼間は 中央公園やその周辺で昼寝をしている仲間の元へと足 を運ぶ。多くの人にであるためには時間帯の工夫が必 要だ。どうせ声をかけるのなら、起きていてくれたほ



今日は何を話しかけようか?中央公園パトロール前のミーティング

うがよほど良い。ぐっすりと寝ている仲間を起こして しまうのはちょっと申し訳ない。だから昼間のパトロ ールも必要なのである。

高田馬場、戸山公園には午後6時代にまわることに している。日雇仲間が多いこの地帯では、ちょうど、 仕事が終わり、テントなどでくつろいでいる時間帯に 回るのが一番良い。毎日朝早く仕事探しにでかける仲 間にとって夜遅くなど回られた日には迷惑千万である からである。そういう気づかいもきちんとしているの である。

新宿のパトロール隊は池袋にも出張している。こち らは、池袋の仲間や支援者が中心になって水曜の夜に まわっている。池袋の仲間からも頼りにされるパトロ ール隊。信頼の証しか、池袋の仲間は新宿の仲間のた めに「収穫物」(賞味期限切れの食品)をとっておい てもくれる。うれしい限りである。

パトロール隊の中には一人でパトロールをしている という、歩くのが「趣味」になってしまった多い。と、 言うかどこを歩いていても視線には仲間の姿を追って いるという、もはや救い難い「パトロール中毒症」。 ここまでなれば大したもので、流石の連絡会医療班で も治療は不可能。都市に仲間の姿がいなくなるまで病 魔に苦しむ運命か。

それはともかく、パトロールの楽しみは終った後、 コーヒー一本飲みながら皆で談笑する事。「あんなの がいた」「こんな話があった」と話はつきない。

仲間を思いやる優しき人々の集りが我がパトロール 隊なのである。





最近運動していますか?太り過ぎには注 意しましょう。健康のため街を歩け歩け トロール隊参加者大導

新宿駅周辺パトロール 池袋駅周辺パトロール

毎日曜夜 夜7時中央公園ポケットパーク集合 新宿中央公園パトロール 毎金曜昼 午後2時中央公園ポケットパーク集合 戸山公園周辺パトロール 毎水曜夜 午後6時15分JR高田馬場駅戸山口前集合 毎水曜夜 午後9時池袋メトロポリタンプラザ1階集合

待ち合わせ場所確認、およびお問い合わせは090-3818-3450(笠井) もしくは メールinaba@jca.apc.orgにて。

平成のロハ台 新宿区編







時代が変われど公園のロハ台(ベンチ)は生き続ける。昭和初期、 浅草のロハ台を「我家と心得」「住宅の如く考へて」いた数百の 貧民達のねぐら。いくら役所が寝させまいと工夫を凝らしても、 そこには歴代の貧しき民が見続けて来た邯鄲(かんたん)の夢物語 がある。

2001年新春 新宿連絡会IT化戦略始動中!

第1弾!2001年5月1日 連絡会ホームページ リニューアルオープンが決定!

無更新記録を更新中の連絡会ホームページ、技術者トンコも何するものぞ、ついに全面改装計画に着手。現在基礎工事中。明けてびっくり玉手箱、情報の泉になるのか否か?是非とも注目を!

*今後の計画

1.連絡会週刊メールマガジン、FAXマガジンの発行と配信

連絡会の運動情報をすばやくお届けするため、週刊メールマガジン、FAXマガジンを発行します。新宿現地で配布している連絡会チラシの全文、申し入れ書などの公式書類、週刊スケジュール、集会案内などを簡潔にまとめ希望者にメールもしくはFAXで週一回定期的に発送します。

2.連絡会news、「露宿」など印刷物のPDFファイルによる電子出版物化とメールによる配信

最新の連絡会NEWS、「露宿」をまず手始めにPDFファイル化し、希望者には有料でメールに添付して発送します。PDFファイルを閲覧するソフトは無料でダウンロードできますのでコンピューターをお持ちの方なら誰でも購読できます。

*当計画はろじゅく編集室との共同プロジェクトで今年夏までにはすべての計画を始動させて行きたいと考えています。詳細に関しては順次連絡会NEWS、およびホームページにて公表できると思います。もちろん、印刷物発行、発送に関してはこれまで通りより力を込めて進めて行きます。

路上文芸総合雑誌 我等無告の民を拒否する!!





バックナンバー一掃セール中!

創刊号〜10号(2号、4号は完売)一冊 300円(3冊以 上は送料無料)で格安提供。限定1000部の希少雑 誌につき」売り切れ必死!買うなら今!

お求めは「ろじゅく編集室」まで

11号好評 発売中! p38 35版 500円



購読申し込み方法

郵便振替用紙 (00160-6-190947ろじゅく編集室) に定期購読もしくは継続購読とお書きになり、住所、氏名を明記の上送金して下さい (発行ごとに郵送します)。尚、郵便振替の他、切手での受け付けもしております。FAX、メールにても注文承り中。

路上文芸総合雑誌「露宿(ROJUKU)」(隔月刊)

〒170-0014 東京都豊島区池袋 1-14-5-13
TEL/FAX 03-3981-6746/090-3818-3450 (笠井)
Eメール・rojuku@d9.dion.ne.jp
URL ・ http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/

郵便振替口座 00160-6-190947 加入者名「ろじゅく編集室」

郵便番号一一一-〇〇二一

ちろん、

テレホンカード、

も使います。今後とも宜しくお願い致します。

宿連絡会では常時カンパを募集しています。

第7回新宿メーラ

2001年5月1日(火)正午

場所:新宿区柏木公園(新宿駅西口徒歩5分)

正午よりメーデー集会 1時30分都庁デモ出発

途中、代表団による東京都福祉局交渉

主催:第7回新宿メーデー実行委員会

090-3818-3450

新宿連絡会2001年2月期一2001年3月期

会計報告		<支出>		
		炊出事業費	60.860	
		医療事業費	6.543	
<収入>		自立支援事業費	6.000	
前期繰越金 3. 炊出しカンパ 活動カンパ 通信物カンパ 越冬カンパ その他カンパ 事業収益 その他収入	3.042.153 43.100 94.483 15.000 168.967	池袋事業費 交通費 通信費 広告宣伝費 消耗品費	60.000 62.500 65.756 10.000 12.468	
	35.000 1.400 20.000	家賃 光熱費 雑費 小計 次期繰越金	60.000 5.187 2.732 352.046 3.068.057	_
計3.420.103		計3.420.103		

(物資は土・日指定でお送り下さい)カンパを頂いた方には当連絡会NEWSをお送りしています 東京都台東区日本堤一の二十五の十 切手なども入院した仲間などとの連絡用に必要です。 など炊出し物資 一山谷労働者福祉会館気付 毛布などの物資はも 使えるものは何で 新宿連絡会宛

新宿連絡会NEWS / VOL.22 2001年3月30日発行(隔月刊) 定価100円

編集・発行 新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議(新宿連絡会)

111-0021東京都台東巴日本堤1-25-11山谷旁働者福祉会館気付

電話・FAX 03-3876-7073もしくは090-3818-3450 (复井)

カンパ金送付先・郵便振替口座00170-1-723682「新宿連絡会」

メール・inaba@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/nojukusha/shinjuku/

編集協力・ろじゅく編集室 東京都 豊島区池袋1-14-5-13 http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/